

小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改定箇所抜粋版)

令和2年3月

小諸市

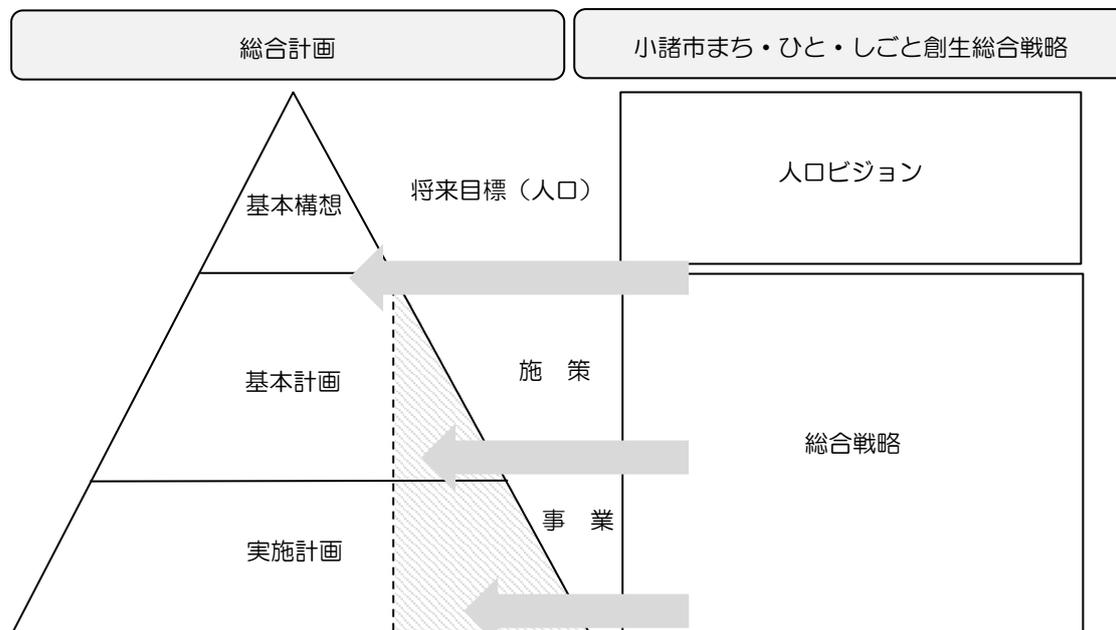
3 目標達成までのストーリー

まずは、若い世代が家を持てるようにし、地方への新しいひとの流れをつくる（基本目標 1）。その上で、年少人口の減少に歯止めをかけるべく、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（基本目標 2）。そして、本市の市民が将来に渡って住み続けられるように、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する（基本目標 3）。本市では近隣地域、東京圏も含めて“しごと”をとらえ、地方における安定した雇用を創出していく（基本目標 4）。

4 総合計画における位置づけ

本市の総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。現在、本市では第 5 次基本構想を策定している。基本構想の将来目標のうち人口部分については、人口ビジョンの人口の将来展望に基づいて設定する。また、総合戦略の施策は基本計画の施策の一部とし、具体的な取り組みは実施計画の事業の一部とする。

<総合計画と総合戦略の関係>



5 計画期間

平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とする。

第3 基本目標

1 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
新築住宅着工数（一戸建て）	1,000件 （1年当たり200件）

※現状値 118件（平成26年度）、159件（平成25年度）、148件（平成24年度）

(2) 基本的方向

住宅取得に対する補助事業の拡充、東南部地区を中心とした宅地開発支援を通じ、移住・定住の促進を図る。また、企業誘致の推進により、当該企業の従業員の移住・定住を促進する。さらに、観光・交流の促進により、将来的な移住・定住につなげる。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 （令和2年度）
	地方移住の推進	<p>●移住・定住の促進</p> <p>安全・安心で快適な居住環境を求めている移住希望者や住民の受け皿となる宅地開発を、</p>

	<p>利便性の高い市内東南部地区を中心に、宅建協会と連携して進めるとともに、住宅取得のための支援策の充実を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅取得費補助事業の大胆な拡充 ○ 市内東南部地区を中心とした宅地開発支援 ○ 小諸市の魅力を伝える移住希望者向けパンフレットの作成 ○ 移住相談会、体験ツアーの充実 ○ 移住体験施設の整備 ○ 空き家バンクの充実 ○ 地域おこし協力隊制度の積極的活用 	
<p>企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大</p>		
	<p>●企業誘致の推進</p> <p>首都圏からの交通アクセスが至便という立地を活かし、雇用創出につながり、U I J ターン希望者の受け皿になる企業や商業施設等の誘致活動を積極的に行う。また、農業振興地域や用途地域の見直しとともに、土地情報の登録等を行い、土地開発がしやすい環境を整備する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助成制度の見直し（本社機能、研究開発部門を設置する際、工場用地の取得にかかる補助金の補助率を上げる等） ○ 農業振興地域や用途地域の見直し、計画的な社会資本整備の実施 ○ 大口上下水道使用者に対する使用料の引き下げ等による支援 ○ 利用可能な土地情報の登録制度の創設 ○ 小諸市の立地の優位性等をアピールする企業誘致用のパンフレットの作成 	<p>新たな企業等の立地件数：6年間で15件</p>

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
年少人口	4,837人

※現状値 5,316人（平成27年度推計値）

(2) 基本的方向

安心して妊娠、出産、子育てができるような支援、全国水準の教育の提供を前提とした上で、子育て環境を充実させることにより、年少人口の減少を抑制する。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類		
	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和2年度)
子ども・子育て支援の充実		
	<p>●子育て環境の充実</p> <p>子どもたちが明るく健康に成長する条件を整えるために、小諸市子ども子育て支援事業計画に基づき、出生時から各年齢段階に応じた必要な施設やサービス等を充実するとともに、子育てに要する経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する。</p>	<p>子育てしやすい環境づくりの満足度（市民意識調査での「やや不満」「不満」の合計値）： 20%未満に改善 (H26：23.7%)</p>

	<p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育ニーズに対応した保育所の運営と保育内容の充実、保育園・幼稚園・認定こども園等の待機児童ゼロの継続 ○ 夜間・休日の託児、病児保育など、必要な時に必要な支援ができるための体制づくり ○ 子育て世帯への経済的支援・多子世帯の保育料軽減 ○ 子どもセンター「こもロジ」における事業の充実 ○ 放課後の児童の適切な遊び、生活の場を提供する児童クラブ・児童館の充実 ○ 子ども・子育てに関する相談・支援 ○ 地域の公民館を活用した地域での子育て環境整備 	
<p>教育の充実</p>		
	<p>●特色ある教育を提供 梅花教育の精神を基に、子どもたちの「自ら学び、考え、理想に向かって行動する力」を養成する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「運動遊び事業」による判断力・抑制力・達成感等の育成 ○ 小学校低学年学習支援教員の配置による、学習習慣・生活習慣の形成 ○ 学校教職員の自主的な研修による、教員の魅力と指導力アップによる学力の向上 ○ 改修計画に基づく教育環境整備 ○ 先進的英語教育の推進 ○ 地産地消による学校給食の提供 	<p>学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合：80.0%以上 (H27：児童 86.3% 生徒 83.1%)</p>

3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
純移動者数	△478人

※現状値 △817人（平成27年度推計値）

(2) 基本的方向

コンパクトシティの形成、公共施設の計画的な維持管理や更新等、地域コミュニティの再構築、高齢者が健康で安心して暮らせるための自立支援の促進などにより、市民が住みやすい環境整備を進めることにより、小諸市の魅力を高め、転出の抑制を図る。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類		
	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和2年度)
低炭素まちづくり計画の推進		
	<p>●コンパクトシティの形成</p> <p>様々な都市機能を集積したコンパクトシティの形成を進めるとともに、地域公共交通システムを充実することなどにより、自動車に過度に依存せずに生活できる環境を整備し、二酸化炭素の排出抑制とともに、市民生活の利便性の向上を図る。</p>	<p>相生町商店街の歩行者数：1,300人／日 (H26：812人／日)</p>

	<p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市再生整備計画事業の推進 ○ 立地適正化計画の策定 ○ 地域公共交通網形成計画の策定 ○ 地域公共交通システムの充実 	
人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化		
	<p>●公共施設等の計画的な維持管理・更新等</p> <p>「公共施設等総合管理計画」の策定により、長期的な視点に立った計画的な「更新・長寿命化・統廃合」などを行い、公共施設の適正な保有数と配置、適切な維持管理をめざす。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設白書の作成 ○ 公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント基本方針）の策定 ○ 個別施設の実施計画の策定 ○ 計画に基づく適正管理、長寿命化、統廃合等の推進 	<p>個別施設の実施計画策定率：100%</p> <p>(H26：0%)</p>
協働による魅力あるまちづくり・ふるさとづくり		
	<p>●協働によるまちづくり・ふるさとづくりのための体制の構築</p> <p>地域の各主体が協働し、地域の魅力を活かすとともに、地域の諸課題を解決する、持続可能な体制を構築する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した、防災・交流・支え合いなどの地域情報を共有する仕組みづくり ○ 区の単位を越えた一定の地域ごとの自治組織の育成支援 	<p>市民協働によるまちづくりが推進されていると感じている市民の割合（市民意識調査での「そう感じている」＋「どちらかといえばそう感じている」の合計値）：33%以上</p> <p>(H26：－)</p>

4 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
平均個人市民税課税標準額	6年後に3%増加

(2) 基本的方向

職場を小諸市に限定せず、市外への通勤を含め、働きたい市民が働いている状態をめざす。まず、既存企業等の発展支援とそのため多様な人材の雇用促進により、小諸に立地している企業がビジネスをしやすい環境を整備する。また、6次産業化の推進と農業の新たな担い手の確保に向けた取組みへの支援により、6次産業による雇用の増加を図る。さらに、着地型観光やインバウンドの推進による観光・交流の促進により、観光産業分野においても雇用の増加を図る。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和2年度)
	地域産業の競争力強化	<p>●既存企業等の発展支援</p> <p>既存企業からの各種要望や相談に対応するとともに、設備投資、事業活動継続に対する支援を行うことで、雇用の創出、自主財源の</p>

	<p>イン用ぶどう等を重要な農産物に位置付け、ブランド化を進めるとともに、6次産業化推進の拠点となる販売加工拠点施設の整備により、販売力の強化と新たな仕事の創出を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化販売加工拠点施設の整備 ○ 農産物（加工を含む）のブランド化の推進 ○ 商品開発、販路拡大、流通分析（マーケティング、ブランディング）の実施 ○ 農業生産基盤の維持管理の推進 	<p>(H26 : 93 人)</p> <p>市内ワイナリー数 : 4 件</p> <p>(H26 : 1 件)</p>
<p>地方への人材還流、地方での人材育成、地方での雇用対策</p>		
	<p>●農業の新たな担い手の確保と儲かる農業実現に向けた支援</p> <p>新規に農業を志す希望者への就農支援や農業経営の法人化、集落営農の組織化の取り組みを支援し、経営の質を向上させ、経営力のある農業経営者の育成を図る。併せて、そうした担い手への農地集積・集約化等を加速的に進める。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業経営者の育成・支援 ○ 農業生産の法人化、集落営農化の推進 ○ 農業機械の共同利用化の支援、貸借制度の研究等 	<p>市内農業法人数 : 22 法人</p> <p>(H26 : 14 法人)</p>
<p>地域産業の競争力強化</p>		
	<p>●森林資源活用のための新たな仕組みの構築</p> <p>農林被害をもたらす有害鳥獣（シカ）の駆除対策、アカマツの松くい虫被害木の防除対策</p>	<p>駆除されたシカ個体のうち商品化に使用された個体の割合 : 90%</p> <p>(H26 : 0%)</p>

	<p>などに、自治体は多くの費用を拠出している。この対策として、駆除シカ（肉）の商品化やアカマツの薪材として需要を高めることにより、経費の節減を図るとともに、新たな仕事としての雇用創出を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有害鳥獣活用（ペットフード化）の推進 ○ アカマツ枯損木を含めた針葉樹の需要発掘と森林整備のマッチングによる、双方に利益のある資源活用方策の推進（針葉樹ストーブの普及推進等） 	
<p>地域産業の競争力強化</p>		
	<p>●着地型観光やインバウンドの推進による観光・交流の促進</p> <p>既存の観光素材を活かした取り組みや支援を行い、関係団体が横断的に取り組める運営組織を設立する。また、新たな観光素材や地域の魅力を掘り起こし、着地型旅行商品の開発やインバウンドを促進する取り組みを支援する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 着地型観光の推進支援（既存旅行商品の紹介、観光素材の掘り起こし（小諸藩 9代藩主牧野康哉公等）、グリーンツーリズム等、体験交流型観光の支援） ○ インバウンド受入れ支援（住民の意識醸成（おもてなし）、受入れ事業者の支援等） ○ 日本版 DMO 形成事業（「観光地経営」の視点から観光地域づくりを担う主体の形成・支援、観光関係団体との連携や支援、旅行商品の開発や販売、土産品等の開発支援等） 	<p>懐古園の有料入園者数 ：200,000 人 (H26：188,749 人)</p> <p>着地型旅行商品数：60 商品</p>

小諸市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

小諸市 総務部 企画課

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号
TEL : 0267-22-1700 (代表)
E-mail : kikaku@city.komoro.nagano.jp
URL : <http://www.city.komoro.lg.jp>